

Ⅲ 総合考察

文部科学省は、平成 21 年度の調査「通級による指導」を受けている児童生徒の障害別人数（小・中学校合計）を表 22 のように報告している。

表 22 「通級による指導」を受けている児童生徒の障害種別人数（小・中学校合計）

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度	平成 21 年度
言語障害	29,713	29,340	29,860	30,390
自閉症	3,912	5,469	7,047	8,064
情緒障害	2,898	3,197	3,589	4,710
弱視	138	155	153	155
難聴	1,777	1,923	1,915	1,919
学習障害	1,351	2,485	3,682	4,726
注意欠陥多動性障害	1,631	2,636	3,406	4,013
肢体不自由	6	11	14	22
病弱・身体虚弱	22	24	19	22
総計	41,448	45,240	49,685	54,021

* 出典：平成 21 年度特別支援教育資料（文部科学省）

表 22 でもわかるように、年々、障害ごとの人数の推移をみると、自閉症、学習障害、注意欠陥多動性障害のある児童生徒の人数が増加傾向にある。平成 18 年度から対象となった上記の障害は、学校現場のニーズの高まりと通級指導教室の整備が進められる過程の中で増加をたどっていることが推測される。

今回の調査では、平成 18 年度から 5 年目を迎え、発達障害を対象とする通級指導教室において、その現状と課題を明らかにすることが大きなねらいであった。また、通級指導教室における指導が、児童生徒が在籍する通常の学級の中にどのように反映され、そのための連携や指導の連続性はどのようになっているのかを明らかにすることが目的であった。

通級指導教室担当者は、年々増加する通級指導教室設置のために 1 年目の教員が多く配置されていることが、今回の調査で明らかになったが、教職経験年数の高い教員が配置されていることも明らかにされた。一方で、特別支援学校教員免許状の取得状況から、免許状を取得している教員が半数に満たない現状も明らかにされた。発達障害という目で見えない障害特性により、指導の手立てやかかわりには、高い専門性が求められている。現状では、専門性を高めるために、自治体主催の研修への参加や自主的に民間等の研修に参加している教員も多数いることも明らかにされた。特に、発達障害を対象とする通級指導教室担当者に求められる専門性とは何かを、今後、さらに検討する必要がある。

各地の通級指導教室の設置状況によるが、自校通級、他校通級の対応や児童生徒にあてる指導時間の設定では、週 1 時間から 4 時間という設定で多くの教室で対応を図っていた。通級による指導を受ける児童生徒の増加により、担当者一人に対応する児童生徒数にも限界があり、重ねて、在籍学級との時間割等によって、児童生徒の実態に必ずしも合致した指導時間数を確保していな

い状況もうかがえた。現場の教員からは、課題として、通級対象の判断について、就学指導を含め、早期からの就学相談や教育相談を図っていくことが解決のための糸口ではないかと示唆された。

通級指導教室における教育課程は、自立活動を主にしながら、必要に応じて教科の補充指導ができることになっている。調査結果からは、多くの教室で「自立活動及び教科の補充指導」という指導形態をとっていた。児童生徒の実態に応じて指導形態の工夫が求められるが、通級対象児童生徒の増加に伴い、「個別指導」の時間確保が難しい事例も挙げられた。障害の状態像にもよるが、通級指導教室における「教科の補充指導」の捉え方には明確なものが示されていない。特に高校進学を控える中学校においては、教科の補充指導をとりながら、学びにくさの克服、教科学習の補充にあてている事例も見受けられる。評価の問題と絡めて、今後、「教科の補充指導」のあり方についても検討する必要がある。

通級指導教室の役割については、それぞれの通級指導教室で担当者が創意工夫しながら、在籍学級との連携を図り、指導の充実に努めている。通級担当者が積極的に校内委員会や事例検討会に参加し、指導内容・方法だけでなく、教材・教具等の情報提供を図っていた。 笹森（2009）は、通級指導教室が「地域の身近な相談機関、センター的機能」として、担当者には地域のコーディネーターとしての役割やネットワークづくりという役割が期待されると言及している。通級指導教室が、地域の特別支援教育のセンター的役割として、地域の資源として活用を図ることが求められている現状の中、今回の調査において、積極的に地域への教育相談等を行い、地域への支援を図っている学校も明らかにされたことは、今後の通級指導教室の役割、存在について新たな示唆を与えるものであると考える。

結びに、松村（2010）は、通級による指導の現状と課題をふまえ、通級による指導は、連携による教育であると提言している。また、通級による指導の成果が、通級児童生徒が在籍する通常の学級や家庭・地域での学習や生活の充実に寄与することが求められるとしている。そのために、保護者や通常の学級担任と児童生徒に関する実態や教育的ニーズの把握、指導目標の設定等について連携を図りながら情報交換や協議を行うことが必要であると言及している。今回の調査では、通級による指導で得られた効果的な指導内容・方法、あるいは児童生徒の障害特性の理解等を担当者が通常の学級担任、保護者と密に連携をはかる姿勢が明らかにされた。しかし、時間の確保や保護者、学級担任の理解啓発等の課題もあり、通級担当教員がその解決策を試行しながらより良い指導・支援の充実に努めている。

今後、発達障害を対象とする通級指導教室における指導の充実と通常の学級との連携を図っていく上でも、今回の調査で得られた知見は、現場に還元できる情報を提供できたと考える。

【引用・参考文献】

大城政之 他（2010）：「通級による指導と通常の学級との連携に関する研究(1)」 日本LD学会第19回大会発表論文集. 270.

笹森洋樹（2010）：通級による指導と通常の学級との連携. 平成20～21年度重点推進研究報告書：小・中学校等における発達障害のある子どもへの教科教育等の支援に関する研究. 独立行政法人国立特別支援教育総合研究所 177-186.

松村勘由（2010）：「通級による指導」の現状と課題. 特別支援教育 No. 40. 東洋館出版社. 4-7.